# 広報さい

2021
No.624
8

【7月8日(木) 磯谷地区　ひらめ大漁】

the most beautiful villages in japan
佐井村
青森県

6月26日(土)

# 佐井村保育所運動会

## テーマ「元気いっぱい　さいっ子　最高!!」

### ーみんな"笑顔"で　楽しもう　佐井っ子運動会ー

くまぐみさんの入場行進

選手宣誓！

かけっこ（2歳児）

親子遊戯　親子であそぼう

応援合戦　ネガティブファイター

親子遊技

どんどんでてこい　はたらく　くるま

マラソン　めざせ！　オリンピック！

親子リレー

あかかて！　しろかて！

## 消毒液が寄贈されました

６月24日（木）、㈲はとぽっぽの坪井代表が役場を訪れ、消毒液（500mℓ）96個を村長へ寄贈されました。

寄贈された消毒液は村の備蓄として保管され、災害発生時に地区へ配布するなどして活用されます。

## 「社会を明るくする運動」総理大臣、県知事からのメッセージ伝達式

７月２日（金）、むつ下北地区保護司会成田会長と北通３町村の保護司４名が来庁し、内閣総理大臣および青森県知事からのメッセージの伝達式が行われました。

犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深めることを目的とした「社会を明るくする運動」は、毎年７月を強調月間とし「愛のキャラバン」も実施していますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から今年度は中止し、メッセージの伝達式のみ行われました。

## 小学生が浄水場を見学

７月９日（金）、佐井小学校の４年生が社会科見学で浄水場を訪問しました。

子どもたちは施設を見学した後、浄水場に関する質問をしたり、浄水場で水をきれいにする前とあとではどのくらい違うのか比べる実験などをして、熱心に学びを深めていました。

花火を受け取った佐井小学校の子どもたち

## 佐井村商工会から子ども達へ花火が贈られました

７月16日（金）、佐井村商工会と商工会青年部が村内小・中学校および保育所を訪問し、手持ち花火を寄贈しました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、夏の花火大会が２年連続で中止となってしまったため、おうちで花火を楽しんでもらいたいとの会員の思いから、子どもたちに１セットずつ贈られました。

## 全日本中学校通信陸上競技青森県大会

７月３日(土)～４日(日)、新青森県総合運動公園で2021年度第67回全日本中学校通信陸上競技青森県大会・第48回全日本中学校陸上競技選手権大会青森県選手選考会が開催されました。佐井中学校陸上競技部が出場し、次の選手が好成績を収めました。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 【男子】 | 共通砲丸投 | 第１位 | 大畑　歩斗（３年） | 12m08 |
| | １年１００m | 第３位 | 松谷　陸徒（１年） | 12秒26 |
| | 共通走幅跳 | 第５位 | 竹内　星耶（３年） | ５m93 |
| 【女子】 | ２年１００m | 第２位 | 山本　柚葉（２年） | 13秒35 |
| | 低学年４×100mリレー | 第４位 | 佐井中学校 | 55秒63 |
| | | | 東出果歩(1)、新田優花(2)、石戸彩菜(1)、山本柚葉(2) | |

大畑歩斗くん

竹内星耶くん

## 子ども会海岸清掃

７月10日(土)、佐井地区の子ども会が合同で黒岩海岸の清掃を行いました。ペットボトルなどが散乱していた海岸も、約１時間の作業でとてもきれいになりました。

また、７月17日(土)には、はまなす子ども会が願掛公園海水浴場の清掃を行いました。

黒岩海岸

小学生を中心にがんばりました

願掛公園海水浴場

中学生がリーダーとなって取り組みました

## 佐井ＴＴが全国大会出場報告に訪れました

７月14日(水)、佐井ＴＴ（佐井テーブルテニス）の選手のみなさんが役場を訪れ、副村長と教育長に全国大会出場の報告を行いました。

今回出場権を獲得したのは⑴７月22日～25日開催の2021全日本卓球選手権大会、⑵８月16日～18日開催の第39回全国ホープス卓球選手権、⑶９月23日～26日開催の全日本クラブ選手権大会の３大会で、出場する選手のみなさんは大会に向ける思いや意気込みなどを語っていました。

全国大会への意気込みを語る鹿島脩平くん（佐井中３年）

全国大会に出場する選手のみなさん

## 佐井村立小・中学校の学校閉庁日のお知らせ

【閉庁の期間】

令和３年８月10日(火)から13日(金)までの４日間

※学校の事情により、変更になる場合があります。

- やむを得ない場合を除き、学校に勤務者を置きません。
- 大会への参加などを除き、原則として部活動などは実施しません。
- 緊急時の連絡は教育委員会生涯学習課が対応し、学校長へ連絡します。

【閉庁日の緊急連絡先】

教育委員会生涯学習課　☎３８－４５０６（午前８時15分から午後５時まで）

## 「青森県学生寮」入寮生募集

■入 寮 資 格：保護者が青森県民で、東京都またはその近郊の大学・専修学校などに在学または入学見込みの男子学生

■場　　所：東京都小平市鈴木町一丁目103－１

■部屋・設備：個室（ベッド、机、エアコンなど備付け）

■経　　費：入 寮 費　年額30,000円
寮　　費　月額30,000円（上・下水道料金無料）
食　　費　１食　450円（平日の夕食のみ希望制）
電気料金　実費

■申　込　み：以下にお問合せいただくか、ホームページをご覧ください。
ホームページ　https://syougakukai.wixsite.com/aomori-ryo

【お問合せ】〒030-8540　青森市長島一丁目１－１
(公財)青森県育英奨学会（青森県教育委員会教職員課内）
☎０１７－７３４－９８７９

# 新型コロナウイルス感染症

## 感染拡大防止に関する情報について

## 村内イベント情報

※７月21日現在

【中止・延期】

| 日　　時 | イベント名 | 備　　考 |
|---|---|---|
| ８月15日 | 佐井村夏祭り | |
| | 令和２年度佐井村成人式 | 中止 |
| | 令和３年度佐井村成人式 | 令和４年８月15日に延期（調整中） |

## 新型コロナワクチン接種について

５月から65歳以上の方、８月から基礎疾患を有する方と64歳以下の方の接種が始まります。
接種希望の有無に関わらず対象になる方全員に接種券と黄色の予診票、接種を希望された方には接種日時のお知らせなどを配布しています。

### 佐井村に住民票があり、村外で接種を希望する場合

佐井村に住民票があり、村外で接種を希望する場合は、希望する市町村に「住所地外接種届申請」が必要です。申請方法は希望する市町村にご連絡ください。その際、佐井村が発行した接種券が必要です。

また、職場や大学などで接種する場合は、市町村への届出は不要な場合もありますので、事業所などにご確認ください。

### 佐井村外に住民票があり、佐井村で接種を希望する場合

電話でお問い合わせください。

申請には、住民票所在地の市町村が発行した接種券が必要です。接種券の発行については住民票所在地の市町村にご確認ください。

住所地外での接種を希望する方は、来庁していただき「住所地外接種届申請書」を記入します。その後、「住所地外接種届出済証」を発行します。

申請から住所地外接種届出済証発行には数日程度かかります。あらかじめ余裕をもって申請してください。

接種の際は、住所地外接種届出済証と住民票所在地の市町村から発行された接種券を持参してください。

### １回目の予防接種を終え、仕事などの都合で２回目を接種できない場合

ワクチンは２回の接種が必要です。

ファイザー社のワクチンは１回目の接種から３週間後に、武田／モデルナ社のワクチンは１回目の接種から４週間後に２回目の接種を受けるように推奨していますが、６週間後までに接種することを目安としています。

原則同じ医療機関での接種となりますが、やむを得ず変更される場合は、１回目に接種したワクチン名を伝え、必ず同じワクチンで接種を受けてください。

接種対象は、接種する日において、ファイザー社のワクチンは12歳以上の方、武田／モデルナ社のワクチンが18歳以上の方です。

新型コロナワクチンを接種した方は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できると期待されていますが、接種した方からほかの人への感染をどの程度予防できるかはまだわかっていません。ワクチン接種が徐々に進んでいますが、すぐに多くの方が予防接種を受けられるわけではありません。接種した方も接種していない方も、ともに社会生活を営んでいくことになります。

このため、引き続き、みなさんには感染予防対策を継続していただくようお願いします。

「３つの密」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

## むつ市新型コロナワクチン大規模接種会場で接種が受けられます

■実施期日（１回目）：８月28日(土)、29日(日)、９月４日(土)、５日(日)　※２回目は各期日の３週間後
■会　　場：しもきた克雪ドーム（むつ市真砂町８－８）
■対 象 者：12歳以上で下北郡内に住所を有する方および居住している方
■申　　込：住所地外接種届の提出が必要となります。
■締　　切：８月10日(火)

詳しくはむつ市ホームページをご覧ください。

※大間病院での接種を希望された方で、むつ市の会場での接種に変更する場合は、事前に役場福祉健康課までご連絡ください。

【お問合せ・申込先】むつ市ワクチン接種事業本部総務班　☎０１７５－２２－１１１１

## 夏の水難を防止しましょう

楽しい夏場のレジャーでは、毎年海や川の事故で命が失われています。本県は、昨年８月に３件の事故が発生し、２名の方が亡くなっています。海や川へ行くときは、次のことに注意しましょう。

- ●天候の変化に注意して、悪天候のときには海や川へ近づかないようにしましょう。
- ●危険な場所がないか確認して、危険な場所では子どもを遊ばせないようにしましょう。
- ●子どもが海や川へ行くときは、必ず大人が付き添って、子どもから目を離さないようにしましょう。
- ●釣りをするときやボートに乗るときなどは、ライフジャケットを着用しましょう。

## 子どものネットトラブル

インターネットは子どもたちに欠かせないものとなっており、自分専用のスマートフォンを持つ子どもが増えています。

一方で、インターネットの利用に係わるトラブルや犯罪被害が発生しており、児童ポルノやいじめ、個人情報の流出などネットトラブルが深刻化しています。

### 個人情報はネットに載せない

ＳＮＳに自分の名前や住所などの個人情報や、個人の特定につながる情報を載せることは犯罪被害に巻き込まれるおそれがあるため、絶対にやめましょう。

### フィルタリングで有害情報をブロック

フィルタリングは、スマートフォンなどのインターネット接続機器に設定することによって子どもへの有害な情報をブロックできるサービスです。

保護者の方は子どもが使用するスマートフォンには必ずフィルターなどの設定をしましょう。

## 通学路で見守り活動をしています

７月５日(月)、大間警察署員とともに佐井小学校通学路で、下校する児童の見守り活動を実施しました。

### 駐在日誌　～管内事件・事故発生状況～

６月

【事　件】自動車損害賠償保障法違反１件

【事　故】物件事故２件

**事件・事故には遭わないよう、みんなで起こさないよう、気をつけましょう。**

### 特殊詐欺に注意

- ●電話やメールによるお金の話は詐欺です。
- ●「還付金」や「ＡＴＭ」の話をされたら詐欺です。
- ●絶対に一人で対応しないでください。
- ●絶対に自分や家族の名前、生年月日、勤務先などの個人情報は伝えないでください。
- ●必ず、家族や友人、警察に相談してください。
- ●自治体の職員が、電話で還付金の話をすることはありません。

大間病院
内科医長　木村　凌矢

## いろいろな臓器のお話

おはようございます。こんにちは。こんばんは。本日も病院だよりを読んでいただきありがとうございます。大間病院の木村と申します。

今回は、人間のいろいろな臓器のお話をしたいと思います。なるべくわかりやすく説明させていただきますので、最後まで読んでいただけると嬉しいです。

①心臓：心臓は全身に血液を送るポンプです。全身に血液が行き渡らないと、さまざまな臓器の働きが弱ってしまいます。また心臓の働きが弱くなるとむくんできたり、息苦しくなったりする場合もあります。

② 肺　：酸素を取り込み、二酸化炭素を外に出す呼吸を行う臓器です。

③ 脳　：目や耳から入った感覚を処理したり、また手や足を動かしたり喋ったり、歩いたり呼吸したりする命令を出す臓器です。ほかにもさまざまな働きはありますが、書ききれないです。よく知られている脳梗塞や脳出血では、脳の働きが落ちるため手足が不自由になったり、喋りづらくなったりします。

④胃、小腸、大腸：ご存知のとおり、食べたものを吸収する臓器です。栄養や水分を吸収します。

⑤肝臓：栄養素を分解処理したり、アルコールを分解したりします。血糖値を調整する働きもあります。また、消化を助ける胆汁を作ります。

⑥膵臓：消化を助けるものを作ったり、血糖値を調整したりします。

⑦腎臓：左右に１つずつ、２つあります。尿をつくり、老廃物を外に排出します。

このほかにもたくさん臓器があります。甲状腺、食道、胆のう、脾臓、膀胱、子宮、副腎などなど。また皮膚や筋肉、骨も臓器になります。まだまだ臓器はたくさんあります。

これらの臓器は一つひとつ独立して働いているのではなく、協力しあって、お互い影響を及ぼしながら働いています。ひとつの働きが落ちるとほかの臓器が頑張ったり、逆に負担がかかることがあります。大間病院では幅広く診療しておりますので、些細なことでもご相談いただけると嬉しいです。読んでいただきありがとうございました。

# 雲丹（うんたん）の活動日記

## 今月の雲丹（うんたん）の活動

７月９日(金)、雲丹（うんたん）は佐井村保育所の子どもたちと一緒に中道地区でカシスの摘み取り体験をしてきました。

子どもたちは摘み方を教わると、枝をかき分けて実を探し、一つひとつ丁寧に収穫していました。

あっという間に袋いっぱいに収穫した子どもたちに、雲丹（うんたん）はびっくりしたそうです。

雲丹（うんたん）からひとこと

「みんないっぱいとれたの～」

## 夏の健康対策　～暑さから身を守ろう～

暑い季節がはじまっています。日常生活の中で年々増加している『熱中症』。重症化すると生命を脅かす恐ろしい病気ですが、正しい知識を持って適切な処置を行うことで予防することができます。

日常生活の中に暑さから身を守るための対策を取り入れ、厳しい夏を乗り切りましょう。

### 熱中症予防は正しい知識から

人間の身体には、体温調節機能が備わっています。常に体内で熱を作り出す一方、自律神経を介して発汗を調節し、適度な体温を保っています。しかし、気温や湿度が高い、風が弱い、日差しが強いなどの環境下で体温調節機能に乱れが生じ、体内の水分やナトリウムのバランスが崩れ、さまざまな障害が起こることがあります。これを熱中症といいます。

**【体が感じる危険信号】**

めまい、吐き気、ズキンズキンとする頭痛、皮膚が赤く・熱く・乾いている状態、汗をかかない、極端に高い体温、意識の混濁や消失など

熱中症は、身体の水分と塩分が失われ、末梢の血液循環が悪くなり、極度の脱水症状に向かうことで現れてきます。進行すると多臓器不全を起こし、死に至ることもあります。

### 熱中症の予防法

1．暑さを避ける
2．こまめに電解質の入ったスポーツドリンクなどを補給する
3．体調や生活習慣に気を配る
4．スポーツを行う場合には、健康状態を確認し、定期的に水分補給を行う
　また、気密性の高い室内、体育館や作業場、家庭の風呂場などの屋内でも発生しますので注意しましょう。

### 熱中症になってしまった場合の応急処置

| 重症度 | 病態 | 症　　状 |
|---|---|---|
| 重症度Ⅰ | 熱けいれん | ふくらはぎなど、下肢の筋肉がこむら返りを起こし、痛みを伴う（発汗に伴うナトリウムの欠乏が原因） |
| | 熱失神 | 脳への血液が瞬間的に不十分になり、立ちくらみを起こす |
| 重症度Ⅱ | 熱疲労 | 強いのどの渇き、体に力が入らない、気分の不快・吐き気・嘔吐、ぐったりする、目が回る、頭痛など |
| 重症度Ⅲ | 熱射病 | 気を失う、呼びかけや刺激に対する反応がおかしい、手が震える、体がひきつる、まっすぐ歩けない、手足が動かないなど |

早めの対処が何より大切です。重症度Ⅰの段階であれば涼しい所で休み、スポーツドリンクを飲ませることで回復しますが、重症度Ⅲなら迷わず救急車を呼ぶだけでなく、到着までの間、体に水をかけてうちわで扇いだり、首の周辺の大動脈を冷やすなど、とにかく体を冷やすことが大切です。また、意識がなかったり、嘔吐している場合は水を飲ませないようにしましょう。

熱中症は、屋外だけでなく、屋内でも起こります、また、高齢者や幼児は、日常生活でも脱水症状になりやすく、熱中症をおこしやすいため注意してください。朝食をしっかり摂ること、スポーツ前と途中の水分補給は特に重要です。

佐井消防分署　☎38-2266

# 出場指令！119

～火事・救急・救助は119番～

## 自然災害には十分注意しましょう

毎年この時期になると、台風および暴風雨などによる高潮や河川の氾濫、土砂崩れなどの自然災害が発生します。自然災害から身を守るためには、一人ひとりが災害に対して関心を持ち、いざという時に備えて日頃から準備をしていることが大切です。

また、台風時や集中豪雨時はもちろん、日頃からテレビ・ラジオなどで天気予報を確認して気象の変化に関心を持ちましょう。

### ―自然災害から身を守るために今できること―

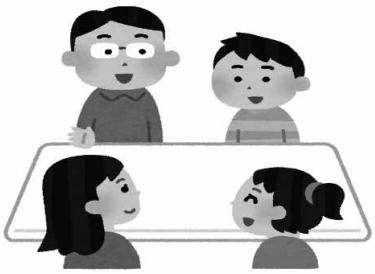

◆防災について家族で話し合おう

①家族一人ひとりの役割分担を確認する
②家屋内外の危険箇所を確認して、補強などの対策をする
③非常持ち出し品を確認する
④緊急時の連絡方法や避難場所を確認する

【非常持ち出し品】
- □　懐中電灯
- □　非常食・水
- □　携帯ラジオ
- □　貴重品
- □　救急薬品・常備薬
- □　お薬手帳　など

◆避難ルートを歩いてみよう

実際に避難所まで歩いてみて、危険箇所を通らないルートを確認しておきましょう。また、避難の際、非常持ち出し品はリュックなど両手が使えるものを用意し、なるべく夜の暗い時間帯の避難はせず、早めの避難を心掛けましょう。

事前に防災マップに目を通し、あらかじめ自宅周辺の危険箇所を把握して、災害を想定しておくことも大切です。

## 夏季特別警戒旬間実施中「８月１日(日)～８月10日(火)」

佐井消防分署では、日中・夜間問わずパトロールを実施するほか、黒岩海岸や願掛公園海水浴場へ看板設置などを行います。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

そして、これからの季節は外で過ごす機会が増えてきます。屋内外問わずスポーツや海水浴などの運動をする際には、こまめに水分補給し熱中症対策に心掛けましょう。また、花火をする際には水を入れたバケツを近くに用意するなど火の取扱いには十分注意しましょう。

むつ年金事務所☎22-2278

～国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ～

## 国民年金保険料の追納をおすすめします

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除※）、納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金の年金額を増やすために、10年以内であれば、これらの期間の保険料をさかのぼって納める（追納する）ことができます。

※障害年金を受けている期間や生活保護の生活扶助を受けている期間などは、本人からの届出により国民年金保険料が全額免除されます。これを法定免除といいます。

**2022年３月31日までに追納する場合の保険料額［月額］**

| 期間 | 全額免除<br>法定免除<br>納付猶予<br>学生納付特例 | 一部免除 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 3/4免除 | 半額免除 | 1/4免除 |
| 平成23年４月～平成24年３月分 | 15,350円 | 11,510円 | 7,680円 | 3,830円 |
| 平成24年４月～平成25年３月分 | 15,200円 | 11,400円 | 7,600円 | 3,800円 |
| 平成25年４月～平成26年３月分 | 15,180円 | 11,380円 | 7,590円 | 3,790円 |
| 平成26年４月～平成27年３月分 | 15,330円 | 11,500円 | 7,660円 | 3,830円 |
| 平成27年４月～平成28年３月分 | 15,650円 | 11,740円 | 7,820円 | 3,920円 |
| 平成28年４月～平成29年３月分 | 16,310円 | 12,230円 | 8,150円 | 4,070円 |
| 平成29年４月～平成30年３月分 | 16,520円 | 12,390円 | 8,260円 | 4,130円 |
| 平成30年４月～平成31年３月分 | 16,360円 | 12,260円 | 8,180円 | 4,080円 |
| 平成31年４月～令和２年３月分 | 16,410円 | 12,310円 | 8,200円 | 4,100円 |
| 令和２年４月～令和３年３月分 | 16,540円 | 12,400円 | 8,270円 | 4,130円 |

- 免除などを受けた期間の翌年度から数えて３年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。なお、上記　　部分の保険料には、一定の加算額が含まれています。

＜追納に関する注意事項＞

①一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は、追納できません。（例えば、3/4免除の期間を追納する場合は、残りの1/4の保険料を納めている必要があります。）

②老齢基礎年金を受けられる方は、追納できません。

③追納は、免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。

④追納するためには、申し込みが必要です。「国民年金保険料追納申込書」に必要事項を記載し、お近くの年金事務所へご提出ください。（郵送による提出も可能です。）

【お問合せ】住民生活課　担当：金澤

**村県民税（２期）、国民健康保険税（２期）、介護保険料（２期）の納期は、**

**８月３１日（火）です。忘れずに納付しましょう！**

※納期ごとの納付が困難な方は、分割による納付も可能です。
お気軽に住民生活課税務係へご相談ください。

# 日本で最も小さくかわいい漁村づくり推進プロジェクトチーム通信

No.14

the most beautiful villages in japan 佐井村

## 原田地区まちなみ・自然環境保全大作戦

７月10日(土)、原田地区で海岸清掃が行われました。

当日は、地区・町内会などから総勢69名の方が参加し、燃えるごみ約280袋、不燃ごみ約10袋、そのほかプラスチックごみなど数えきれないほどの漂着ごみを処分しました。

地域の海岸を単なる漁業者が利用する場所としてだけではなく、親水空間として整備することの意義について、地区住民のみなさんと考える良い機会になりました。

小さくとも夢のある活動が、今後ますます広がっていくことを期待します。

実施前

実施後

※この事業は、日本で最も美しい佐井村づくり事業補助金を活用し実施されました。

## お知らせ

### 法務局の自筆証書遺言書保管制度をご活用ください

令和２年７月10日から、法務局で自筆証書遺言書を保管する制度が開始されています。

この制度は、自筆証書遺言書を法務局に預けることで、遺言書を他人に見られることがなく、遺言書の改ざんや遺言書の紛失を防ぎ、相続をめぐる紛争を防止するとともに、ご自身の財産を確実にご家族に託すことができ、家庭裁判所の検認も不要となっています。

また、本年４月１日からは、遺言者が希望すれば、遺言者が亡くなった後、相続人などからの死亡に関する連絡を待たず、法務局が戸籍情報と連携し、遺言者が指定した方に遺言書を法務局が保管している旨の通知を行うことができるようになりました。

遺言を検討されている方は、ぜひこの制度をご利用ください。

詳しくは法務省のホームページか最寄りの法務局へお問合せください。

【お問合せ】青森地方法務局むつ支局　☎２３－３２０２

## 下北地域広域行政事務組合消防職員募集のお知らせ

下北地域広域行政事務組合消防本部では、次のとおり消防職員を募集します。

**1．採用予定年月日**

令和４年４月１日

**2．試験日時および試験場所**

(1) 一次試験（教養試験、消防適性検査、体力試験）
　日　時　　令和３年10月17日(日)午前８時30分～
　場　所　　消防本部・むつ消防署合同庁舎、ほか
　　（むつ市小川町二丁目14番１号）

(2) 二次試験（作文試験、面接試験）
　日　時　　令和３年11月下旬を予定
　場　所　　消防本部・むつ消防署合同庁舎

**3．採用署所、採用予定人数および職種**

| 採用署所 | 採用予定人数 | 職　種 |
|---|---|---|
| 大間消防署佐井消防分署 | １名 | 上級消防職または初級消防職 |

**4．受験資格**

(1) 平成３年４月２日から平成16年４月１日までに生まれた方で、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校を卒業又は卒業見込みの方。
　※　大学卒業又は卒業見込みの方は、上級消防職の受験となります。
　※　短期大学、高等専門学校、高等学校を卒業又は卒業見込みの方は、初級消防職の受験となります。
　※　受験資格の学歴には、当該学校卒業と同等の資格を有すると認められる方を含みます。

(2) 採用後は、採用署所の所在市町村に居住できる方。

(3) 採用時、普通自動車運転免許証（オートマチック車限定を除く）を所持又は取得見込みの方。

(4) 日本国籍のない者および地方公務員法第16条に該当する者は受験できません。

**5．受験申込書の交付**

(1) 受験申込書（受験票含む）は所定の様式があり、下北地域広域行政事務組合の各消防署所で８月１日(日)より交付（配布）します。(ホームページダウンロード可)
　※下北地域広域行政事務組合消防本部ホームページ
　　（URL http://shimoko.e-shimokita.jp/syobo/）

(2) 郵便で受験申込書（受験票）を請求する場合は、封筒の表に『受験申込書請求』と朱書きし、返信用封筒（角２封筒に120円切手を貼り、あて名を明記したもの）を同封してください。

**6．受験申込方法**

(1) 提　出　書　類：受験申込書（受験票含む）

(2) 受付(提出)場所：大間消防署佐井消防分署

**7．受付期間**

令和３年８月23日(月)から令和３年９月６日(月)までの土曜日、日曜日を除く午前８時30分から午後５時15分まで。(郵送による申込みの場合は、令和３年９月６日(月)の消印有効。封筒には、「受験申込書在中」と朱書きすること。)

**8．給与**

「下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例」の規定に基づき支給します。

**9．その他**

(1) 同日に行われる他の署所の消防職員採用試験と重複受験はできません。

(2) 一次試験では、消防適性検査終了後、体力試験を行いますので、当日はトレーニングウェア、運動靴を持参してください。

(3) 受験申込書の受付及び受験票の交付を行う署所の住所・電話番号
　○大間消防署佐井消防分署
　　〒039-4711　下北郡佐井村大字佐井字糠森16番地１
　　☎０１７５－３８－２２６６

【お問合せ】下北地域広域行政事務組合消防本部総務課　☎０１７５－２２－３８１９

## 映画上映会「昭和・銀幕のスタアたち」を開催

■上映作品：
「嵐を呼ぶ男」「座頭市物語」「隠し砦の三悪人」「暁の脱走」（全作品35ミリフィルム上映）
■日　　時：令和３年９月３日（金）・４日（土）・５日（日）
①午前10時30分～　／　②午後１時30分～
■場　　所：青森県立美術館シアター
詳細は青森県立美術館ホームページ（www.aomori-museum.jp）または青森県立美術館（電話０１７－７８３－５２４３）までお問合せください。

県立美術館映画上映会ＱＲコード

【お問合せ】青森県立美術館　☎０１７－７８３－５２４３

## 東京都で開催「青森県Ｕ・Ｉターン×交流フェア」

青森県が主催で、「青森県Ｕ・Ｉターン×交流フェア」を以下の日程で開催します。
青森県へのＵターンや移住を検討されている方向けに、セミナーや先輩移住者によるトークイベントなどが予定されています。
首都圏在住のご家族やご友人がいましたら、ぜひ参加をおすすめください。
詳しい情報は、ＱＲコードで確認または担当までお問合せください。
■開催日時：令和３年８月28日（土）　午前10時～午後６時
■開催場所：東京都　ＵＤＸギャラリー
（住所：東京都千代田区外神田４－14－１）

【お問合せ】総合戦略課　企画政策係　担当：館脇
青森県企画政策部　地域活力振興課　移住・交流推進グループ
☎０１７－７３４－９１７４（平日　午前８時30分～午後５時）

## 家屋を取り壊すときなどは届け出をお願いします

水道管は本管から分岐したところから使用者の所有する物となり、使用者の責任で管理することとなっていますが、家屋の解体や改築などの際、無届のまま給水装置の改造や撤去をしているケースが見受けられます。
必ず指定工事会社を通じて産業建設課へ申請書を提出したうえで施工してください。
また、給水装置の破損だけではなく思わぬ漏水事故などのトラブルにつながることもありますので、必ず業者作業員と配管図などで位置を確認し慎重に施工してください。
万が一、誤って給水管を破損させた場合は、速やかに建設・水道係へ連絡をしてください。
【お問合せ】産業建設課　建設・水道係　担当：竹本

## 「令和３年度　見え方等のお悩みに関するサテライト相談教室」開設のお知らせ

■開設日：令和３年９月２日(木)、10月７日(木)、11月４日(木)
■会　場：むつ市教育研修センター（むつ市小川町２丁目19－１）
■支援について
- 見えにくさへの対処と目の使い方
- 見え方に配慮した遊ばせ方や育て方
- 学級における指導方法や教材作成のアドバイス
- 生活に活用できる補助具や便利グッズの紹介
- その他、見え方で困っていることへの支援　など

■対　象：乳幼児から成人の方まで
事前に電話で「見え方の相談」とご予約ください。
相談に費用はかかりません。
ご相談いただいた内容や個人情報は一切洩らしませんので、ご安心ください。

【お問合せ】ロービジョン相談支援センター（青森県立盲学校）
☎０１７－７２６－２２３９
受付　午前９時から午後４時まで（土・日・祝を除く）

## 「全国一斉　子どものための養育費相談会」開催のお知らせ

青森県司法書士会は全国青年司法書士協議会と共催で、養育費に関する電話相談会を開催します。養育費でお悩みの方、ぜひご相談ください。
■日　　時：令和３年９月25日(土)　午前10時から午後４時まで
■電話番号：０１２０－５６７－３０１（フリーダイヤル）
予約は不要です。相談は無料で秘密は厳守します。

【お問合せ】青森県司法書士会　☎０１７－７７６－８３９８

## 個人事業税（県税）について

個人事業税は、一定の事業を営む個人の方に課される県の税金です。原則として、前年の不動産所得および事業所得から必要経費と各種控除額を引いた額に対して課税されます。対象者には８月と11月に金融機関やコンビニエンスストアで納付できる納税通知書を送付します。
また、口座振替もご利用いただけますので、各取扱金融機関でお申し込みください。詳細は、県税ホームページをご覧ください。

【お問合せ】下北地域県民局県税部課税課　☎２２－８５８１（内線２０７）

建てたいお墓きっとみつかる

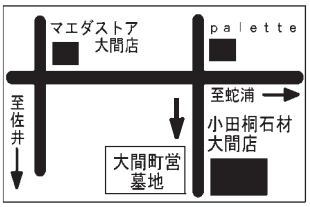


大切な場所、世界にたった一つだけの場所

耐震墓石　有限会社　小田桐石材　むつ市仲町15-8　本店33-3166　大間37-5466
本店33-3166　大間37-5466　小田桐石材　検索

## 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、特別給付金を支給します。

### ひとり親世帯の方

**■支給対象者**

①令和３年４月分の児童扶養手当の受給者の方

②公的年金等を受給していることにより、令和３年４月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

※①に該当する対象者には、個別に通知しています。

**■支給額**

児童１人当たり一律５万円

**■給付金の支給手続き**

- 「支給対象者」の②、③に該当する対象者は、申請が必要です。
  （申請期間は、令和４年２月28日まで）
- 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに福祉健康課の窓口に提出してください。
- 給付金の支給要件に該当する方に対して、青森県で申請内容を確認して、指定口座に入金となります。

### その他の世帯の方

**■支給対象者**

①令和３年４月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者の方で、令和３年度分の住民税（均等割）が非課税の方

②①以外の対象児童を養育されている方で、令和３年度分の住民税（均等割）が非課税の方（主に、高校生を養育されている方）

③対象児童の養育をされている方で、令和３年１月１日以降、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

※①に該当する対象者には、個別に通知しています。

**■支給対象児童**

2003年（平成15年）４月２日～2021年（令和３年）３月31日生まれの子ども（障害をお持ちの場合は2001年（平成13年）４月２日生まれ以降）

**■支給額**

児童１人当たり一律５万円

**■給付金の支給手続き**

- 「支給対象者」の②、③に該当する対象者は、申請が必要です。
  （申請期間は、令和４年３月15日まで）
- 申請書に振込先口座などを記入して、※必要書類とともに福祉健康課の窓口に提出してください。
  ※身分証明書、戸籍謄本または住民票、振込口座のわかるもの、給与明細など

【お問合せ】福祉健康課　介護・福祉係　担当：山崎


創業73年の信頼と実績

ICTコンビニサービス

告知/見守端末・観光WiFi・各種ネットワーク関連など
ICTの価値あるソリューションをワンストップでご提供

FUJITSU パートナー
FUSO DENTSU
扶桑電通株式会社 青森営業所

〒030-0861　青森県青森市長島2−13−1（AQUA青森スクエアビル2F）
Tel 017−775−2031　Fax 017−774−4720
URL:http://www.fusodentsu.co.jp　※ ICTコンビニ 検索

## 食中毒にご用心！　～危険な香りの夏～

細菌による食中毒は一般に気温が高い季節に多発します。
「食中毒予防の３原則」を徹底して、暑い夏を乗り切りましょう。

| 食中毒予防の３原則 | |
|---|---|
| □ | 菌をつけない（しっかり手洗い） |
| □ | 増やさない（生鮮食品はすぐ冷蔵庫へ） |
| □ | やっつける（食材の中心までよく加熱） |

### お肉を召し上がる方へ

カンピロバクター食中毒は、原因食品として、加熱不足の鶏肉が問題となっています。
腸管出血性大腸菌による食中毒は、牛肉をはじめ様々な食品を食べることで発生します。
食中毒防止対策ができているか、以下のチェック項目をご確認ください。

| チェック項目 | |
|---|---|
| □ | 食肉を十分に加熱調理（中心温度75℃以上の加熱）していますか？ |
| □ | 食肉、魚、野菜を取り扱う時は、調理器具や容器を使い分けていますか？ |
| □ | 食肉を取り扱った後はしっかり手洗いしていますか？ |
| □ | 食肉に触れた調理器具等は使用後洗浄・消毒をしていますか？ |

### テイクアウトやデリバリーを始める飲食店の方へ

テイクアウトやデリバリーでは、調理してからお客さんが食べるまでの時間が長く、気温の高い時期は、特に食中毒のリスクが高まります。
こまめな手洗いや調理者の健康管理など普段からやっている衛生管理に加え、以下のポイントができているかご確認ください。

| チェック項目 | |
|---|---|
| □ | **テイクアウトやデリバリーに適したメニューですか？**<br>鮮魚介類など生ものの提供は避けましょう。 |
| □ | **お店の調理能力に見合った提供数になっていますか？**<br>注文を受けてから調理するなど、食べられるまでの時間を短くしましょう。 |
| □ | **加熱が必要な食品は、中心部まで十分に加熱していますか？**<br>半熟卵やレアなお肉の提供は、テイクアウトやデリバリーでは控えましょう。 |
| □ | **保冷剤、クーラーボックス、冷蔵庫、温蔵庫などを活用していますか？**<br>調理した食品は速やかに10℃以下まで冷ますか、65℃以上で保管しましょう。 |
| □ | **速やかに食べるよう、お客さんにお知らせしていますか？**<br>購入した食品は速やかに食べるよう、口頭で、または容器にシールを貼るなどして、お客さんに伝えましょう。 |

【お問合せ】むつ保健所　☎０１７５－３１－１３８８


法務局では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。お気軽にご相談ください。

**みんなの人権110番**
ゼロゼロみんな の ひゃくとうばん
0570－003－110

子どもの人権110番　ゼロゼロなな の ひゃくとうばん　0120－007－110（通話料無料）
女性の人権ホットライン　ゼロナナゼロ の ハートライン　0570－070－810
外国語人権相談ダイアル　0570－090－911

インターネット人権相談受付窓口　https://www.jinken.go.jp/　（パソコン・スマートフォン・携帯電話共通）

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

広報さい
Saivillage
令和３年８月　第624号
発行／佐井村　編集／佐井村広報編集委員会
TEL 0175-38-2111　FAX0175-38-2492
〒039-4711　青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森20
ホームページ：http://www.vill.sai.lg.jp

## 帰省される学生・出稼ぎされている方へPCR検査キットを配布しています

この事業は、県外から帰省する出稼ぎされている方などに対して、ＰＣＲ検査キットを無料で配布し、帰省前に検査を行うことで、帰省される方とそのご家族の感染への不安軽減と新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るために行っているものです。

【検査キットの配布を受けることができる方】

村内に住所を有する方、または村内に住所を有する方の親族（直系２親等まで）で、県外に出稼ぎされている方、および学生の方

【配布回数】

１回の帰省につき、検査キット１個
ただし、滞在期間が１～２週間の方で希望する方には、帰省後の検査キットも１個配布します。

【申し込みから帰省までの流れ】

①利用者本人または保護者など家族の方が電話で申し込みます。
②検査キットが届いたら、帰省の３日前を目安に検査を行い検査機関へ郵送してください。
③検査結果が24～48時間以内にメールで届きます。陰性であることを確認してから帰省してください。
また、陽性と判定された場合は、検査機関の指示に従い行動してください。
※検査結果の報告は求めませんが、必要時結果を確認させていただく場合がありますのでご了承ください。
※新型コロナウイルス感染拡大の影響で、申し込んでからキットが届くまで時間を要することがあります。帰省前に検査を行い、結果を受け取ってから帰省する方を対象としていることから、帰省数日前の申し込みには対応できませんので、ご了承ください。
④佐井村に１～２週間滞在し、検査キットの配布を２個希望された方は、帰省後３日以内に検査を行ってください。

【お問合せ】福祉健康課　健康推進係　担当：松谷

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください
B型肝炎給付金について
無料個別相談会を行います。
9/2（木）
むつ下北観光物産館（まさかりプラザ）3階会議室
むつ市柳町１丁目 10 番 25 号
完全予約制
0120-013-621
〈ご予約受付時間〉
平日9:00～18:00
個別面談なので、他の方と顔を合わすことはございません。
対象者
昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ
※ご遺族の方も給付金請求できます
給付金 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります
50万円～3,600万円
弁護士費用
着手金・相談料 無料
成功報酬制
※訴訟実費別途
無料電話相談も同時受付中！お気軽にお電話ください
弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所
弁護士 饗庭亨ー「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A
TEL 03-5363-6333　E-mail:info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334　https://precious-law.jp/
【営業時間】平日 9:00～18:00

## 満1歳おめでとう!!

石黒（いしぐろ）　廉（れん）　くん
（智幸さん・美希さん　原田）

## 戸籍の窓口

7月15日現在

◎おくやみ申し上げます

若山　昭一さん（義　幸さん）　古佐井
佐賀　キワさん（勝　吉さん）　古佐井
田中　吹さん（文　江さん）　福　浦

個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、担当に申し出てください。

## 佐井村の人口

６月30日現在

| | | | |
|---|---|---|---|
| 男 | 932（－１） | 計 | 1,865（－３） |
| 女 | 933（－２） | 世帯数 | 915（－１） |

（　）内は前月比

みんなで続けていこう！　交通死亡事故ゼロ　次の目標は3,500日

**記　録 3,190日**（８／１現在）

**８月の早め点灯時刻は午後５時です**